

第46期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時20分）

場所

神奈川県海老名市中央二丁目9番50号
レンブラントホテル海老名
3階 ラ・ローズ

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件（1）
- 第2号議案 定款一部変更の件（2）
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び
内容決定の件

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送による議決権行使を賜り、本年についてはご来場を自粛いただきますよう、何卒お願い申し上げます。
なお、本年は、懇談会を中止とさせていただきます。
皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株式会社 **メイコー**

証券コード：6787

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第46期定時株主総会を6月24日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、株主総会の議案とメイコーグループの第46期の概況について記載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 名屋 佑一郎

目次

第46期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	16
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35

株 主 各 位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号
株 式 会 社 **メ イ コ ー**
代表取締役社長 名 屋 佑 一 郎

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時
- 2. 場 所** 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号
レンブラントホテル海老名 3階 ラ・ローズ
- 3. 目的事項**
報告事項 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
 1. 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 計算書類の内容報告の件**決議事項**
 - 第1号議案** 定款一部変更の件（1）
 - 第2号議案** 定款一部変更の件（2）
 - 第3号議案** 取締役12名選任の件
 - 第4号議案** 取締役の報酬額改定の件
 - 第5号議案** 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当社は、以下の事項を法令及び定款第15条の規定に基づき、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、②連結計算書類のうち「連結注記表」、③計算書類のうち「個別注記表」
なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、上記②及び③は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.meiko-elec.com/ir/stock/meeting.html>) に掲載いたします。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件（1）

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（青字・下線表示は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（9） 条文省略 （新 設） （新 設） <u>(10)</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（9） 現行どおり <u>(10)</u> <u>医療機器及び美容機器の組立、加工、製造並びに販売</u> <u>(11)</u> <u>不動産の賃貸業</u> <u>(12)</u> 前各号に付帯する一切の業務</p>

第2号議案 定款一部変更の件（2）

1. 提案の理由

経営体制の充実強化に備えるため、現行定款第16条（員数）について、取締役の員数の上限を10名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（青字・下線表示は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（員数） 第16条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>	<p>（員数） 第16条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、経営体制の強化及び今後の事業拡大等のため、取締役を3名増員いたしたいため、第2号議案（定款一部変更の件（2））が承認可決されることを条件として、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位
1	な や ゆう いち ろう 名 屋 佑 一 郎	再任	代表取締役社長執行役員
2	しの ぎき まさ くに 篠 崎 政 邦	再任	取締役専務執行役員
3	わ だ じゅん や 和 田 純 也	再任	取締役専務執行役員
4	まつ だ たか ひろ 松 田 孝 広	再任	取締役常務執行役員
5	さか て あつし 坂 手 敦	新任	常務執行役員
6	き きょう よし ひと 桔 梗 芳 人	新任	常務執行役員
7	な や しげる 名 屋 茂	新任	執行役員
8	シン ユン ホ 申 允 浩	再任	取締役
9	つち や な お 土 屋 奈 生	再任 社外 独立	社外取締役
10	にし やま よう すけ 西 山 洋 介	再任 社外 独立	社外取締役
11	はら だ たかし 原 田 隆	再任 社外 独立	社外取締役
12	こ ばやし とし ふみ 小 林 俊 文	再任 社外 独立	社外取締役

1

な や ゆう いち ろう
名屋 佑一郎 (1943年12月9日生)

再任



略歴、地位及び担当

1975年 11月 当社設立 代表取締役社長
 1982年 3月 マルチテック株式会社 (現株式会社メイコーテック) 代表取締役
 1997年 3月 株式会社山形メイコー代表取締役
 1998年 12月 名幸電子 (広州南沙) 有限公司 董事長
 2005年 7月 名幸電子 (武漢) 有限公司 董事長
 2006年 6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

名幸電子香港有限公司 董事
 Meiko Electronics Vietnam Co.,Ltd. Chairman of the Board
 Meiko Electronics Thang Long Co.,Ltd. Chairman of the Board

取締役候補者とした理由

名屋佑一郎氏は、創業者として、当社設立以来、経営のトップとして当社を牽引し、成長させてきた経験と優れた経営手腕並びに当社全体と電子回路基板業界に対する深い知識と理解を有しており、今後もその手腕と知見を当社の経営に反映いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
4,703,789株

取締役会への出席状況
19回/19回 (100%)

2

しの ぎさ まさ くに
篠崎 政邦 (1952年10月19日生)

再任



略歴、地位及び担当

1989年 10月 当社入社
 2007年 4月 当社執行役員
 名幸電子 (広州南沙) 有限公司 営業統括本部長、亜州営業部長
 2009年 4月 当社常務執行役員
 名幸電子 (広州南沙) 有限公司 副総経理、営業統括本部長
 2011年 5月 当社専務執行役員
 2011年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)
 2014年 2月 当社営業統括本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

篠崎政邦氏は、当社入社から培われた営業部門の経験、ノウハウ及び専門的知識並びに当社グループの営業部門を統括してこられた実績と経験を有しており、今後もその知見をもって当社グループの営業部門を統括し、当社の経営に反映いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
21,632株

取締役会への出席状況
19回/19回 (100%)

3

わだ じゅん や
和田 純也

(1961年3月6日生)

再任



所有する当社株式の数
2,415株

取締役会への出席状況
18回／19回 (94.7%)

略歴、地位及び担当

1984年 4月 日本ビクター株式会社入社
2008年 4月 当社入社
2010年 6月 名幸電子（広州南沙）有限公司工場長
2012年 6月 当社執行役員
Meiko Electronics Vietnam Co.,Ltd. General Director、工場長
2014年 2月 当社品質保証本部長
2016年 4月 当社上席執行役員
2016年 8月 名幸電子（広州南沙）有限公司董事総経理
2017年 4月 当社常務執行役員
名幸電子（広州南沙）有限公司董事長（現任）
名幸電子（武漢）有限公司董事長（現任）
2017年 6月 当社取締役常務執行役員
2021年 4月 当社取締役専務執行役員、社長室長（現任）

重要な兼職の状況

名幸電子（広州南沙）有限公司董事長、名幸電子（武漢）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

和田純也氏は、工場長を務め、当社グループの中国拠点を統括してきた実績と経験並びに品質保証部門を統括してきた経験を有しており、今後もその知見を当社の経営に反映いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

まつ だ たか ひろ
松田 孝広

(1958年5月29日生)

再任



所有する当社株式の数
11,915株

取締役会への出席状況
19回／19回 (100%)

略歴、地位及び担当

1983年 4月 当社入社
2010年 4月 当社執行役員
名幸電子（武漢）有限公司工場長
2012年 6月 名幸電子（武漢）有限公司董事総経理
2016年 4月 当社上席執行役員
2016年 8月 当社品質保証本部長
2017年 4月 当社常務執行役員
当社総務本部長
株式会社山形メイコー代表取締役
2017年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）
2018年 11月 当社技術本部長（現任）

取締役候補者とした理由

松田孝広氏は、当社の品質保証部門及び技術部門の統括を歴任してきた実績と経験並びに当社製品の製造、品質及び技術全般に関する幅広い知識と理解を有しており、今後もその知見を当社の経営に反映いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

さか て
坂手あつし
敦

(1973年11月24日生)

新任

**略歴、地位及び担当**

1996年 4月 当社入社
 2011年 3月 当社経営改革室長
 2018年 4月 当社執行役員
 当社製造本部長（現任）
 2019年 4月 株式会社山形メイコー代表取締役（現任）
 2021年 4月 当社常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社山形メイコー代表取締役

取締役候補者とした理由

坂手敦氏は、当社グループの工場を統括してきた実績及び経験、専門的な知識並びに当社子会社の代表取締役として経営に携わってきた経験を有しており、その知見を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
 一株

取締役会への出席状況
 一回／一回（－％）

6

き きょう
桔梗よし ひと
芳人

(1955年2月5日生)

新任

**略歴、地位及び担当**

1978年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
 2000年 4月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）大阪営業部長
 2003年 10月 株式会社りそな銀行執行役東京営業推進部長
 2004年 4月 同社常務執行役
 2005年 6月 株式会社近畿大阪銀行（現株式会社関西みらい銀行）代表取締役副社長
 2006年 6月 同社代表取締役社長
 株式会社りそなホールディングス経営執行役
 2012年 3月 シークス株式会社取締役
 2013年 3月 同社代表取締役社長
 2020年 3月 同社相談役
 2020年 6月 当社顧問
 2021年 4月 当社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

桔梗芳人氏は、他社において代表取締役社長として経営に携わってきた経験並びにEMS事業に対する深い知識と理解を有しており、その知見を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数
 一株

取締役会への出席状況
 一回／一回（－％）

7

なや
名屋しげる
茂

(1975年1月9日生)

新任

**略歴、地位及び担当**

2004年 3月 当社入社
 2017年 6月 株式会社メイコーテック代表取締役（現任）
 2018年 4月 当社新事業開発部長
 2021年 4月 当社執行役員（現任）
 当社パワーエレクトロニクス本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社メイコーテック代表取締役

取締役候補者とした理由

名屋茂氏は、当社子会社の代表取締役として経営に携わってきた経験並びに当社の製品及び技術の研究開発を統括してきた経験を有しており、その知見を当社の経営に反映いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

24,000株

取締役会への出席状況

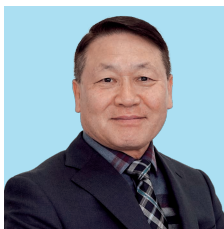
-回/-回 (-%)

8

シン
申ユン ホ
允浩

(1952年8月28日生)

再任

**略歴、地位及び担当**

1989年 8月 三星重工業株式会社入社
 1995年 5月 三星ジャパン株式会社へ転籍
 2000年 12月 三星電機株式会社へ転籍 基板事業部営業チーム長
 2006年 5月 Dapara Tech Co., Ltd.設立 代表理事（現任）
 2014年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

Dapara Tech Co., Ltd.代表理事

取締役候補者とした理由

申允浩氏は、他社の業務執行取締役として経営に携わってきた経験並びにスマートフォン業界及び電子回路基板業界に対する専門的な知識に基づき、適切な助言を行っており、今後もその知見を当社の経営に反映いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

19回/19回 (100%)

9

つちや
土屋 奈生

(1973年10月23日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
-株

取締役会への出席状況
19回/19回 (100%)

略歴、地位及び担当

2003年 10月 第一東京弁護士会登録
2003年 10月 隼国際法律事務所（現隼あすか法律事務所）入所
2012年 1月 隼あすか法律事務所パートナー
2012年 6月 株式会社シーボン社外監査役
2014年 11月 PwC弁護士法人パートナー
2016年 5月 株式会社ラック入社
2016年 11月 同社執行役員法務部長
2018年 4月 同社執行役員法務部長兼知財室長
2018年 6月 当社社外取締役（現任）
2020年 4月 株式会社ラック法務部長兼知財室長
2020年 6月 同社非常勤取締役（現任）
2020年 10月 ヤフー株式会社法務統括本部法務本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ラック非常勤取締役、ヤフー株式会社法務統括本部法務本部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

土屋奈生氏は、他社の執行役員として経営に携わってきた経験、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する高度な専門知識に基づき、客観的かつ専門的な視点から適切な助言及び監督を行っております。今後もその知見に基づく助言及び監督を行っていただくことが期待され、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

10

にし やま よう すけ
西山 洋介

(1954年8月3日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況
19回／19回 (100%)

略歴、地位及び担当

- 1977年 4月 サノヤドック株式会社入社
- 1979年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2001年 4月 同社滋賀県野洲工場長
- 2003年 8月 京セラSLCテクノロジー株式会社へ転籍 取締役SLC事業部長
- 2004年 10月 同社常務取締役生産本部長
- 2008年 6月 同社専務取締役
- 2013年 10月 旧京セラサーキットソリューションズ株式会社 (2014年10月京セラSLCテクノロジー株式会社と統合) (※) に転籍
代表取締役社長
- 2014年 10月 京セラサーキットソリューションズ株式会社 (2016年4月京セラ株式会社に吸収合併) 取締役技術開発本部長
- 2016年 4月 京セラ株式会社 有機材料部品事業本部 技術開発部 副事業部長
- 2016年 11月 株式会社ソシオネクスト非常勤顧問 (現任)
ツジコー株式会社非常勤取締役 (現任)
日本アドバンスアグリ株式会社非常勤取締役 (現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)

※略歴中の「旧京セラサーキットソリューションズ株式会社」とは、京セラSLCテクノロジー株式会社との統合前の京セラサーキットソリューションズ株式会社を指しております。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西山洋介氏は、他社において業務執行取締役及び代表取締役社長として経営に携わってきた経験並びに電子回路基板業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営への適切な助言及び監督を行っております。今後もその知見に基づく助言及び監督を行っていただくことが期待され、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

11

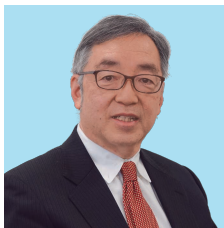
はら だ
原田たかし
隆

(1956年2月13日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況
15回／15回 (100%)

略歴、地位及び担当

1979年 4月 ソニー株式会社入社
 1998年 4月 ソニーフランス株式会社アルガス事業所取締役
 2002年 7月 ソニー株式会社本社総務センター統括部長
 2010年 6月 ソニーエナジー・デバイス株式会社常勤監査役
 2013年 4月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社
 監査役 (兼任)
 2013年 10月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社
 常勤監査役
 2016年 6月 当社社外監査役
 2016年 12月 カンタツ株式会社社外監査役
 2017年 5月 アンビュ株式会社社外監査役
 2019年 6月 カンタツ株式会社常勤社外監査役 (現任)
 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

カンタツ株式会社常勤社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

原田隆氏は、他社において監査役として経営に関与してきた経験及び当社の社外監査役としての経験に基づく当社の事業への深い理解に基づき、当社の経営への適切な助言及び監督を行っております。今後もその知見に基づく助言及び監督を行っていただくことが期待され、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は2016年6月から2020年6月まで当社の社外監査役でありましたが、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

12

こばやし とし ふみ
小林 俊文

(1957年10月4日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株取締役会への出席状況
8回／8回 (100%)**略歴、地位及び担当**

1980年 4月 日本オイルシール工業株式会社 (現NOK株式会社) 入社
 2005年 4月 日本メクトロン株式会社に転籍
 2005年 6月 同社取締役
 2006年 4月 同社常務取締役生産本部長
 2009年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 5月 社団法人日本電子回路工業会
 (現一般社団法人日本電子回路工業会) 理事
 2012年 2月 同法人副会長
 2013年 5月 同法人会長 (現任)
 2019年 11月 日本メクトロン株式会社相談役
 2020年 11月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人日本電子回路工業会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林俊文氏は、他社において代表取締役社長として経営に携わってきた経験及び電子回路基板業界における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営への適切な助言及び監督を行っていただいております。今後もその知見に基づき及び助言、監督を行っていただくことが期待され、当社の企業価値向上に貢献いただけると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7か月となります。

- (注) 1. 取締役候補者申允浩氏が代表理事であるDapara Tech Co., Ltd.と当社との間に商取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数は、2021年3月31日現在のものであり、役員持株会の所有株式も含むものであります。
3. 土屋奈生氏、西山洋介氏、原田隆氏及び小林俊文氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、土屋奈生氏、西山洋介氏、原田隆氏及び小林俊文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き各氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要
当社は、申允浩氏、土屋奈生氏、西山洋介氏、原田隆氏及び小林俊文氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された際には、当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。
5. 原田隆氏及び小林俊文氏の取締役会への出席状況は、取締役選任後に出席した取締役会を対象としております。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、被保険者がその業務執行にあたって、会社や第三者に経済的な損害を与えたとして保険期間中に損害賠償請求がされた場合に被保険者が法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を補填することとしており、当該保険契約は2021年12月に更新する予定であります。なお、すべての被保険者についてその保険料の全額を当社が負担しております。取締役候補者各氏が取締役に選任された場合は、取締役候補者各氏が当該保険契約の被保険者となります。
7. 原田隆氏が2016年12月から社外監査役を務めているカンタツ株式会社において、2018年ころから2020年12月までの間に不適切な会計処理が行われたとの調査報告が、2021年3月に、同社の親会社であるシャープ株式会社からなされております。同氏は、平素より法令順守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行っており、本件においても、同氏の行った監査役監査により、カンタツ株式会社の経営トップと一部の取締役の入念な隠蔽工作により行われた本件事実が発覚するとともに、発覚後においてもシャープ株式会社監査部及び外部専門家から構成される調査委員会との緊密な連携による事態の全容解明に努め、再発防止徹底及び法令順守強化に関する意見を述べる等、その職責を果たしております。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第31期定時株主総会（同総会終結時の取締役6名、うち社外取締役0名）において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とご承認いただき今日に至っておりますが、取締役の員数の増加、当社の成長及び業務拡大に伴う取締役の責務の増大並びに今後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。本議案は、当社が定めた「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」（後記25頁）に沿うものであり、相当と考えております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼取締役の使用人分給とは含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）であります。第3号議案（取締役12名選任の件）が原案どおり承認可決されまると、対象取締役は12名（うち社外取締役4名）となります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社取締役の報酬は、「基本報酬」及び「賞与」により構成されておりますが、新たに当社取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、当社の株価や取締役の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び中長期的な業績向上への取締役の意欲や士気を高めることを目的としており、当該報酬制度は取締役の報酬として相当であると考えております。

本議案は、第4号議案（取締役の報酬額改定の件）が原案どおり承認可決されまると、取締役の報酬等の額は年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）となりますが、この報酬枠とは別枠で、本総会終結日の翌日から2024年6月の定時株主総会終結日までの3年間（以下「対象期間」という。）の間に在籍する取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。）に対して支給するものであります。

なお、2021年3月末日時点で在籍していた取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。）が第3号議案（取締役12名選任の件）の承認可決により再任された場合、当該取締役に対し、2020年の定時株主総会終結日の翌日から本総会終結日までの職務執行の対価についても本制度による株式報酬を支給できるものといたします。

現在の取締役は9名（うち社外取締役は4名）であります。第3号議案（取締役12名選任の件）が原案どおり承認可決されまると、対象取締役は7名となります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。以下同じ）に対して交付される、という株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則としてその退任時であります。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役は含まず、業務執行取締役に限る。）
② 対象期間	本総会終結日の翌日から2024年6月の定時株主総会終結の日まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金102百万円
④ 当社株式の取得方式	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり28,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付期間	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金102百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定いたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により、取得いたします。

※ 当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下同じ）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金30百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続いたします。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法及び上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じたポイントを付与いたします。ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり28,000ポイントを上限といたします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けるものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株といたします。ただし、当社株式について、株式分割や株式併合等の交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合は、当該分割比率及び併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手續を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における電子部品業界は、第1四半期に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて需要が大きく減少しましたが、第2四半期後半以降は経済が回復基調に転じ、需要が拡大傾向で推移しました。一方で新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体等の供給不足など、不透明感も継続しております。

このような状況の中、当社グループでは、受注面では第2四半期に回復基調に転じて以降好調を維持しております。販売面では、第3四半期連結累計期間までは前年同期比で減収となっておりますが、第4四半期の売上が好調に推移した結果、過去最大の売上を計上しました。商品別では、車載向け基板は、自動車生産の回復と電動化・電装化の流れを受けて増加基調で推移しておりますが、当期前半の低迷の影響が残り前期比で若干の減収となりました。スマートフォン向け基板は、販売の回復と5G（第5世代移動通信システム）需要の立ち上がりを背景に前期比で大幅に増加しました。IoT/AI家電向け基板とEMS事業も好調を維持しました。収益面では、全社的なコスト削減策の推進や好調な受注を背景に工場の高稼働が継続し収益が拡大する一方、銅や金などの資源価格の高騰による材料調達コスト高騰など厳しい状況も継続しております。また、為替がドル円相場においては期末に円安で着地するなど増益要因が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、119,257百万円（前期比3.3%増）と前期と比べ3,777百万円の増収となりました。損益面では、営業利益が6,657百万円（前期比28.3%増）、経常利益が5,697百万円（前期比19.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が4,640百万円（前期比79.4%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、10,715百万円でありました。その主なものは、ベトナム工場及び中国広州工場において、生産設備の増強、品質向上等に係る設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、今後の拡大が見込まれる5G及び自動運転等の需要増加に対する対応を盤石にするため、既存の借入契約を統合し、年間融資返済額の見直しを行うためのシンジケート方式によるタームローン契約（取引銀行11行との間で40,000百万円の契約）を締結し、機動的な資金調達を可能にするためのコミットメントライン契約の増額契約（取引銀行4行との間で30,000百万円の契約）を締結いたしました。

本件による資金調達力の向上を活用し、金融環境の変化に迅速に対応する体制を整え、より一層の財務基盤強化に取り組んでまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「モノづくりを通してお客様に最高の製品とサービスを提供し社員と社会に幸福を」という経営理念のもと、企業価値の向上と持続的成長を実現する体制の構築を進めております。当社を取り巻く環境としては、自動車のEV化やCASEの進展に加え、通信分野では5Gの普及など社会環境の変化に伴い最先端の高品質プリント基板需要が高まっており、これを大量かつ安定的に供給することが求められております。このような状況の中、米中摩擦、新型コロナウイルス、自然災害及び事故などによるサプライチェーンへの影響や銅などの資源価格の高騰などへの対処が喫緊の当社グループにおける経営課題として浮き彫りになりました。

こうした課題に対処するため、基板事業においては、今秋、最先端のモジュール基板の生産をベトナム第3工場において開始する予定でおります。また、ビルドアップ基板の需要が高まっており、従来のスマートフォン、AI家電、IoT、アミューズメント分野に加えて車載分野においても大幅に増加する見通しとなっており、既存工場の再整備及び増強を推進してまいります。EMS事業においては、基板生産から完成品までの一貫生産需要が高まっており生産体制の拡充を推進するとともに、当社オリジナル製品の自動化機器や医療機器などの開発及び販売に注力してまいります。生産面においては、CO2削減の取り組みとして省エネ機器の導入や資源のリサイクルを積極的に推進すると共に、各工場の自動化を推進しており、こうした活動を通じて更なる収益性の向上を図ってまいります。

当社グループは、顧客のニーズに合った製品開発を積極的に推進するとともに、社内のリソースを最大限に活用した弛まぬ生産改善を全社一体となって推進し、経営基盤をより一層強固なものとして成長し続ける企業として事業に邁進してまいります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益向上を経営の重要課題の一つとし、利益配分につきましては経営成績等を総合的に勘案し安定的な配当の維持に努めます。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化、充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立てることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当は無配であったことから、年間配当金は1株当たり20円となります。

今後も引き続き業績向上と財務体質の強化に取り組み、株主の皆様に対する利益還元に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

	第 43 期 (2018年3月期)	第 44 期 (2019年3月期)	第 45 期 (2020年3月期)	第 46 期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	108,542	118,910	115,479	119,257
営業利益 (百万円)	7,457	8,926	5,189	6,657
経常利益 (百万円)	4,795	8,610	4,789	5,697
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,373	6,743	2,586	4,640
1株当たり当期純利益 (円)	160.34	257.65	98.81	177.33
総資産 (百万円)	110,316	120,655	129,237	142,040
純資産 (百万円)	33,042	33,587	32,482	40,610

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社山形メイコー	75百万円	100.0	電子関連事業
株式会社メイコーテック	45百万円	100.0	電子関連事業
株式会社メイコーテクノ	50百万円	100.0	電子関連事業
名幸電子香港有限公司	391,179千USドル	100.0	電子関連事業
名幸電子(広州南沙)有限公司	120,800千USドル	100.0 (66.3)	電子関連事業
名幸電子(武漢)有限公司	173,800千USドル	100.0 (40.7)	電子関連事業
広州市斯皮徳貿易有限公司	5,000千元	100.0 (100.0)	電子関連事業
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	90,000千USドル	100.0 (100.0)	電子関連事業
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	15,000千USドル	100.0	電子関連事業
Meiko Towada Vietnam Co., Ltd.	21,000千USドル	60.0	電子関連事業
Meiko Electronics America, Inc.	1,500千USドル	100.0	電子関連事業

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
 2. 上記に掲げた重要な子会社11社は全て連結子会社であります。広州市斯皮徳貿易有限公司は、当社グループにおける重要性が増加したため、当連結会計年度より連結子会社としております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業であります。

(9) 主要な工場及び営業所

本 社	神奈川県綾瀬市	
生産拠点	名 称	所 在 地
国 内	先端基板センター	神奈川県綾瀬市
	福島工場	福島県双葉郡広野町
	山形工場 [株式会社山形メイコー]	山形県西村山郡河北町
	石巻工場 [株式会社山形メイコー]	宮城県石巻市
海 外	中国広州工場 [名幸電子(広州南沙)有限公司]	中国
	中国武漢工場 [名幸電子(武漢)有限公司]	中国
	ベトナム工場 [Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.]	ベトナム
	タンロン工場 [Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.]	ベトナム
	Meiko Towada Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
営業拠点	名 称	所 在 地
国 内	本社営業部	神奈川県綾瀬市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	大宮営業所	埼玉県さいたま市
海 外	香港営業所 [名幸電子香港有限公司]	中国
	広州営業本部	中国
	上海営業所	中国
	Meiko Electronics America, Inc.	アメリカ

(10) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末増減
男 性	7,471名	692名増
女 性	6,250名	797名増
合 計	13,721名	1,489名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員（当期の平均雇用人員1,117名）は含まれておりません。
2. 上記のうち当社の従業員数は532名です。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	16,324百万円
株式会社みずほ銀行	13,502百万円
株式会社三菱UFJ銀行	10,936百万円
三井住友信託銀行株式会社	10,936百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,043,814株 (自己株式759,506株を除く。)
 (3) 株主数 3,810名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
名 屋 佑 一 郎	4,703千株	18.06%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,997	7.67
CLEARSTREAM BANKING S.A.	1,458	5.60
PICTET AND CIE (EUROPE) S.A.	1,333	5.12
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,280	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,031	3.96
名 幸 興 産 株 式 会 社	608	2.34
有 限 会 社 ユ ー ホ ー	521	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	450	1.73
名 屋 精 一	435	1.67

(注) 持株比率については、自己株式 (759,506株) を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため、2021年3月22日の当社取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により自己株式を取得する旨を決議し、同決議に基づき、同年3月23日に130千株の自己株式を総額348百万円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	名 屋 佑 一 郎	名幸電子香港有限公司董事 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. Chairman of the Board Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. Chairman of the Board
取締役専務執行役員	篠 崎 政 邦	営業統括本部長
取締役常務執行役員	松 田 孝 広	技術本部長
取締役常務執行役員	和 田 純 也	名幸電子（広州南沙）有限公司董事長 名幸電子（武漢）有限公司董事長
取締役	申 允 浩	Dapara Tech Co., Ltd.代表理事
社外取締役	土 屋 奈 生	株式会社ラック非常勤取締役 ヤフー株式会社法務統括本部法務本部長
社外取締役	西 山 洋 介	
社外取締役	原 田 隆	カンタツ株式会社常勤社外監査役
社外取締役	小 林 俊 文	一般社団法人日本電子回路工業会会長
常勤監査役	露 木 豊 彦	
社外監査役	佐 藤 孝 幸	佐藤経営法律事務所代表 AI inside株式会社社外監査役 株式会社フィル・カンパニー社外取締役
社外監査役	宮 内 弘	Phison Electronics Corp. Director

(注) 1. 当事業年度における役員の異動

- (1) 2020年6月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、取締役平山隆英氏及び監査役原田隆氏は任期満了により、退任いたしました。
- (2) 2020年6月24日開催の第45期定時株主総会において、原田隆氏が取締役に、宮内弘氏が監査役に選任され、就任し、2020年10月30日開催の臨時株主総会において、小林俊文氏が取締役に選任され、同年11月1日に就任いたしました。
2. 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
3. 監査役佐藤孝幸氏は、米国公認会計士としての実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役土屋奈生氏、西山洋介氏、原田隆氏及び小林俊文氏並びに監査役佐藤孝幸氏及び宮内弘氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度末日後に生じた会社における地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
和田 純也	名幸電子（広州南沙）有限公司 董事長 名幸電子（武漢）有限公司董事長 取締役常務執行役員	名幸電子（広州南沙）有限公司 董事長 名幸電子（武漢）有限公司董事長 取締役専務執行役員 社長室長	2021年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての子会社における取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者として、被保険者がその業務執行にあたって、会社や第三者に経済的な損害を与えたとして保険期間中に損害賠償請求がされた場合に被保険者が法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を補填する旨の、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。なお、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (万円)	報酬等の種類別の総額 (万円)		対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	15,850 (1,632)	11,550 (1,482)	4,300 (150)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	2,054 (936)	2,054 (936)	(-) (-)	4 (3)

- (注) 1. 上記には、2020年6月24日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役原田隆氏は、第45期定時株主総会において社外監査役を退任した後、社外取締役役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は、監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。
 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 4. 当社は2003年6月27日開催の第28期定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。これに基づき、上記の他、当事業年度中に退任した取締役1名に対し1百万円の退職慰労金を支給しております。

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第31期定時株主総会(同総会終結時点における取締役6名、うち社外取締役0名)において年額400百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議しております。

また、当社監査役の金銭報酬の額は、1984年12月26日開催の第9期定時株主総会（同総会終結時点における監査役2名）において年額30百万円以内と決議し、当該報酬限度額の範囲において、監査役の協議により決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容及びその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下「決定方針」という。）を、取締役会決議により以下のように定めております。

取締役の報酬は、上記限度額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び賞与により、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、原則として基本報酬により構成しております。

イ 基本報酬（固定報酬）

月例報酬として、その役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ロ 賞与（業績連動報酬等）

各々の業績反映と株主利益とを連動させることにより、企業価値向上への意識を高めるためのインセンティブとして機能させるべく、報酬全体に占める割合を適切に設定した上で、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を基礎に、各業務執行取締役の年度計画に対する達成状況及び管轄する組織の業績等に応じて、総合的に勘案して決定し、賞与として、毎年、一定の時期に支給しております。

なお、当事業年度の連結営業利益の実績は6,657百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は4,640百万円であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容決定にかかる委任に関する事項

各取締役の個人別報酬の具体的な内容は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのに最適と判断する代表取締役にその決定を委任することとし、当事業年度においても、2020年6月24日開催の取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長執行役員名屋佑一郎が、取締役会で決議された決定方針に従い、決定しております。

なお、委任を受けた代表取締役の決定に基づき支払われた報酬総額について、取締役会に諮り、報酬限度額の範囲内に収まっていること、また、業績連動報酬等の額も、指標とした実績に占める割合が不相当でないこと等から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言の状況等
社外取締役	土 屋 奈 生	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、当社の業務執行上のリスクに関する問題提起を行うなど、企業法務の専門的視点による発言を通じて、当社の経営を適切に監督しておりました。
社外取締役	西 山 洋 介	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、他社における経営者としての経験、電子回路基板業界で培った豊富な経験と知見に基づき、電子回路基板事業の経営者視点による発言を通じて、当社の経営を適切に監督しておりました。
社外取締役	原 田 隆	就任後開催の取締役会15回全てに出席し、他社において役員として経営に関与された経験に基づき、当社の経営に関する議論の活発化を促進する助言を行うなど、その専門的視点による発言を通じて、当社の経営を適切に監督しておりました。
社外取締役	小 林 俊 文	就任後開催の取締役会8回全てに出席し、電子回路基板事業を営む他社における経営者としての経験と豊富な知識に基づき、業界特有の事情等に関する助言を行うなど、電子回路基板事業の経営者視点による発言を通じて、当社の経営を適切に監督しておりました。
社外監査役	佐 藤 孝 幸	当事業年度開催の取締役会19回及び監査役会12回全てに出席し、弁護士及び米国公認会計士としての豊富な知識と専門的経験に基づき、企業法務及び財務に関する専門的視点から、適宜発言を行うとともに取締役の職務執行の監査を行っておりました。
社外監査役	宮 内 弘	就任後開催の取締役会15回及び監査役会10回全てに出席し、電子部品業界における豊富な経験と知的財産権に関する専門的知識に基づき、その専門的視点から、適宜発言を行うとともに取締役の職務執行の監査を行っておりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、5百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	5,300万円
当社及び当社の子会社が支払うべき当事業年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	5,300万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠を確認し検討した結果、会計監査人の報酬は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、当社監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正な職務の遂行が困難であると判断する場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>66,338</b>  |
| 現金及び預金          | 12,370         |
| 受取手形及び売掛金       | 29,503         |
| 商品及び製品          | 6,253          |
| 仕掛品             | 6,954          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,950          |
| 未収入金            | 1,113          |
| その他             | 1,337          |
| 貸倒引当金           | △146           |
| <b>固定資産</b>     | <b>75,701</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>68,786</b>  |
| 建物及び構築物         | 23,671         |
| 機械装置及び運搬具       | 32,562         |
| 土地              | 1,488          |
| リース資産           | 2,321          |
| 建設仮勘定           | 7,258          |
| その他             | 1,484          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>927</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,987</b>   |
| 投資有価証券          | 2,607          |
| 長期貸付金           | 799            |
| 繰延税金資産          | 1,254          |
| その他             | 1,438          |
| 貸倒引当金           | △112           |
| <b>資産合計</b>     | <b>142,040</b> |

| 科目                 | 金額             |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>59,182</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 20,465         |
| 短期借入金              | 20,834         |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 8,303          |
| リース債務              | 339            |
| 未払法人税等             | 225            |
| 賞与引当金              | 733            |
| 役員賞与引当金            | 43             |
| その他                | 8,237          |
| <b>固定負債</b>        | <b>42,247</b>  |
| 長期借入金              | 38,226         |
| リース債務              | 603            |
| 役員退職慰労引当金          | 215            |
| 退職給付に係る負債          | 2,767          |
| その他                | 434            |
| <b>負債合計</b>        | <b>101,429</b> |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>36,256</b>  |
| 資本金                | 12,888         |
| 資本剰余金              | 6,464          |
| 利益剰余金              | 17,648         |
| 自己株式               | △745           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,161</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 39             |
| 繰延ヘッジ損益            | 250            |
| 為替換算調整勘定           | 4,127          |
| 退職給付に係る調整累計額       | △255           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>192</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>40,610</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>142,040</b> |

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額  |               |
|--------------------|------|---------------|
| 売上高                |      | 119,257       |
| 売上原価               |      | 101,732       |
| <b>売上総利益</b>       |      | <b>17,524</b> |
| 販売費及び一般管理費         |      | 10,866        |
| <b>営業利益</b>        |      | <b>6,657</b>  |
| <b>営業外収益</b>       |      |               |
| 受取利息               | 51   |               |
| 受取配当金              | 4    |               |
| 受取保険金              | 105  |               |
| 助成金収入              | 450  |               |
| その他                | 183  | 795           |
| <b>営業外費用</b>       |      |               |
| 支払利息               | 643  |               |
| シンジケートローン手数料       | 630  |               |
| 為替差損               | 344  |               |
| その他                | 136  | 1,755         |
| <b>経常利益</b>        |      | <b>5,697</b>  |
| <b>特別利益</b>        |      |               |
| 固定資産売却益            | 3    | 3             |
| <b>特別損失</b>        |      |               |
| 固定資産除売却損           | 198  |               |
| 災害による損失            | 48   |               |
| 事業構造改善費用           | 310  |               |
| たな卸資産廃棄損           | 70   |               |
| 工場休止費用             | 12   |               |
| 貸倒引当金繰入額           | 1    | 641           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |      | <b>5,059</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 686  |               |
| 法人税等調整額            | △263 | 422           |
| <b>当期純利益</b>       |      | <b>4,636</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失    |      | 4             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |      | 4,640         |

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本   |       |        |      |        |
|---------------------|--------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 12,888 | 6,464 | 13,159 | △396 | 32,116 |
| 当期変動額               |        |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |        |       | △392   |      | △392   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |        |       | 4,640  |      | 4,640  |
| 自己株式の取得             |        |       |        | △348 | △348   |
| 連結範囲の変動             |        |       | 240    |      | 240    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |       |        |      |        |
| 当期変動額合計             | —      | —     | 4,488  | △348 | 4,140  |
| 当期末残高               | 12,888 | 6,464 | 17,648 | △745 | 36,256 |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | △8           | 30      | 375      | △224         | 172           | 193     | 32,482 |
| 当期変動額               |              |         |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当              |              |         |          |              |               |         | △392   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |          |              |               |         | 4,640  |
| 自己株式の取得             |              |         |          |              |               |         | △348   |
| 連結範囲の変動             |              |         |          |              |               |         | 240    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 47           | 220     | 3,752    | △30          | 3,989         | △0      | 3,988  |
| 当期変動額合計             | 47           | 220     | 3,752    | △30          | 3,989         | △0      | 8,128  |
| 当期末残高               | 39           | 250     | 4,127    | △255         | 4,161         | 192     | 40,610 |



# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額             |
|-------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>       |                |
| <b>流動資産</b>       | <b>28,977</b>  |
| 現金及び預金            | 2,837          |
| 受取手形              | 247            |
| 電子記録債権            | 2,188          |
| 売掛金               | 10,322         |
| 商品及び製品            | 1,980          |
| 仕掛品               | 319            |
| 原材料及び貯蔵品          | 415            |
| 前払費用              | 120            |
| 関係会社短期貸付金         | 3,653          |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 4,031          |
| その他               | 2,863          |
| 貸倒引当金             | △2             |
| <b>固定資産</b>       | <b>73,213</b>  |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>7,124</b>   |
| 建物                | 2,479          |
| 構築物               | 60             |
| 機械及び装置            | 2,414          |
| 車両運搬具             | 9              |
| 工具、器具及び備品         | 171            |
| 土地                | 1,488          |
| リース資産             | 425            |
| 建設仮勘定             | 74             |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>87</b>      |
| ソフトウェア            | 75             |
| その他               | 11             |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>66,002</b>  |
| 投資有価証券            | 830            |
| 関係会社株式            | 53,247         |
| 関係会社長期貸付金         | 11,304         |
| 繰延税金資産            | 439            |
| その他               | 289            |
| 貸倒引当金             | △108           |
| <b>資産合計</b>       | <b>102,191</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>38,099</b>  |
| 支払手形            | 87             |
| 買掛金             | 8,481          |
| 短期借入金           | 17,367         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 8,303          |
| リース債務           | 82             |
| 未払金             | 2,520          |
| 未払費用            | 529            |
| 未払法人税等          | 95             |
| 預り金             | 28             |
| 賞与引当金           | 456            |
| 役員賞与引当金         | 43             |
| その他             | 102            |
| <b>固定負債</b>     | <b>40,982</b>  |
| 長期借入金           | 38,226         |
| リース債務           | 406            |
| 退職給付引当金         | 2,133          |
| 役員退職慰労引当金       | 215            |
| デリバティブ債務        | 1              |
| <b>負債合計</b>     | <b>79,081</b>  |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>23,071</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>12,888</b>  |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>6,528</b>   |
| 資本準備金           | 4,041          |
| その他資本剰余金        | 2,486          |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>4,399</b>   |
| その他利益剰余金        | 4,399          |
| 別途積立金           | 2,825          |
| 繰越利益剰余金         | 1,574          |
| <b>自己株式</b>     | <b>△745</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>38</b>      |
| その他有価証券評価差額金    | 39             |
| 繰延ヘッジ損益         | △0             |
| <b>純資産合計</b>    | <b>23,109</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>102,191</b> |

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  |        |
|--------------|------|--------|
| 売上高          |      | 41,398 |
| 売上原価         |      | 36,208 |
| 売上総利益        |      | 5,190  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 3,883  |
| 営業利益         |      | 1,307  |
| 営業外収益        |      |        |
| 受取利息         | 303  |        |
| 受取配当金        | 444  |        |
| デリバティブ評価益    | 669  |        |
| 為替差益         | 182  |        |
| その他          | 205  | 1,806  |
| 営業外費用        |      |        |
| 支払利息         | 533  |        |
| シンジケートローン手数料 | 630  |        |
| その他          | 35   | 1,198  |
| 経常利益         |      | 1,914  |
| 特別利益         |      |        |
| 固定資産売却益      | 0    | 0      |
| 特別損失         |      |        |
| 固定資産除却損      | 75   |        |
| 固定資産売却損      | 0    |        |
| 災害による損失      | 11   |        |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 1    | 88     |
| 税引前当期純利益     |      | 1,826  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 238  |        |
| 法人税等調整額      | △209 | 29     |
| 当期純利益        |      | 1,796  |

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |       |              |             |             |       |             |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|-------------|-------|-------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金 |              |             | 利益剰余金       |       |             |
|                         |        | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金    |       | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |        |       |              | 別途積立金       | 繰越利益<br>剰余金 |       |             |
| 当期首残高                   | 12,888 | 4,041 | 2,486        | 6,528       | 2,825       | 170   | 2,995       |
| 当期変動額                   |        |       |              |             |             |       |             |
| 剰余金の配当                  |        |       |              |             |             | △392  | △392        |
| 当期純利益                   |        |       |              |             |             | 1,796 | 1,796       |
| 自己株式の取得                 |        |       |              |             |             |       |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |       |              |             |             |       |             |
| 当期変動額合計                 | —      | —     | —            | —           | —           | 1,403 | 1,403       |
| 当期末残高                   | 12,888 | 4,041 | 2,486        | 6,528       | 2,825       | 1,574 | 4,399       |

|                         | 株主資本 |            | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------|------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | △396 | 22,015     | △8                   | 24          | 15             | 22,031 |
| 当期変動額                   |      |            |                      |             |                |        |
| 剰余金の配当                  |      | △392       |                      |             |                | △392   |
| 当期純利益                   |      | 1,796      |                      |             |                | 1,796  |
| 自己株式の取得                 | △348 | △348       |                      |             |                | △348   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |            | 47                   | △25         | 22             | 22     |
| 当期変動額合計                 | △348 | 1,055      | 47                   | △25         | 22             | 1,078  |
| 当期末残高                   | △745 | 23,071     | 39                   | △0          | 38             | 23,109 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイコーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

株式会社メイコー 監査役会  
常勤監査役 露 木 豊 彦 ㊟  
社外監査役 佐 藤 孝 幸 ㊟  
社外監査役 宮 内 弘 ㊟

以 上







## 株主総会会場ご案内図

### 会場

神奈川県海老名市中央二丁目9番50号

**レンブラントホテル海老名 3階 ラ・ローズ**

電話：046 (235) 4411



### 交通

小田急線、相鉄線、JR相模線

**海老名駅より 徒歩10分**

● 小田急線／新宿駅より急行で50分

● 相鉄線／横浜駅より40分

● JR相模線／茅ヶ崎駅より30分